

児童数配付

令和3年10月8日

朝霞第七小学校保護者様

朝霞市教育委員会教育長  
二見隆久  
朝霞市小・中学校長会長  
嶋 徹  
(朝霞第七小学校長)

### 朝霞市 GIGA スクール構想に係るタブレット端末補償制度加入のお願い

初秋の候、保護者の皆様には本市並びに本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本市では「GIGAスクール構想の実現」の趣旨に則り、校内無線LAN環境を充実させ、タブレット端末を整備し、児童生徒一人一人に配付及び貸与いたしました。これにより、

- ・ 児童生徒一人一人の反応を踏まえた双方向型の授業
- ・ 児童生徒一人一人の学習状況に応じた個別学習
- ・ 収集・編集した情報を共有することで多様な考えに触れる学習

などを実施し、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を一層実現することが可能となります。また、タブレット端末を家庭へ持ち帰ることで学習内容の復習及び習熟、翌日の学習内容の準備や予習で活用することも可能となります。9月6日（月）からは新型コロナウイルス感染症対策のために学校における対面授業とオンラインによる授業を併用するハイブリッド型授業を分散登校において実施いたしました。今後も不測の事態に備え、児童生徒の「学びを継続する」という視点は非常に重要であります。

一方で、タブレット端末は携帯性や利便性に優れる反面、精密電子機器であるために故障や損害のリスクが高くなります。不測の事態や不可抗力な状況で発生した故障等について、授業中などの学校管理下では保護者負担なしで修理対応することが原則ですが、登下校中や長期休業中、家庭などの学校管理下外で発生した故障等の修理については基本的に保護者負担となります。

これを受けて、朝霞市小・中学校長会では、他市にない取組として、児童生徒が配付・貸与されたタブレット端末を学校管理下外においても安心して、効果的に活用できるよう、学校管理下外での故障等に対応する損害補償保険の準備を進めてまいりました。

この度、他の同等保険に比べ、低廉な額での保険を用意することができました。加入は任意ですが、別に配付する様式1をご覧ください、本制度の趣旨についてご理解いただける場合にはお申込みをお願いいたします。

お手数ですが、加入の有無に関わらず様式1の加入申込確認書と、申し込む場合は補償制度加入料1000円を専用封筒に同封の上、10月12日（火）までに提出願います。

(様式1)

児童数配付

## 朝霞市 GIGA スクール構想に係るタブレット端末補償制度について

朝霞市立小・中学校に通うすべての児童生徒が、タブレット端末 (iPad) を活用することで学習がより充実します。児童生徒が安心して使えるように端末補償制度への加入をお願いします。

### 補償対象

小・中学校に整備されたタブレット端末 (iPad) のうち、補償制度に加入した児童生徒が使用しているもの。

### 補償範囲

長期休業中や土日・祝日を含む  
学校管理下外での破損  
※ 学校管理下外 = 下校時から登校時まで

### 補償金額

最大6万円 (免責0円)  
※学校に配備された iPad 購入費用を賙える金額です。

### 補償期間

加入日 (令和3年10月1日) から  
令和4年3月31日 (木) まで

### 補償制度加入料 (保険料)

1, 000円

故意に(わざと)壊したり、故障させたりした場合は、どんな状況でも補償されません。

### 補償される主な損害

- (1) 火災、落雷、破裂、爆発 (タブレットを炎天下の車内等に放置した際の損傷は対象外)、風災、ひょう災、雪災 (タブレットが凍って動作しなくなった場合は対象外)、建物外部からの物体の落下、飛来、衝突 (タブレットを放り投げた時の損害は対象外)
- (2) 水漏れ、水没 (意図した洗濯や水洗い等での損害は対象外)
- (3) 盗難 (置き引きや、置き忘れ、紛失は対象外)
- (4) 水害 (大雨等で床上浸水または地上45センチ以上の浸水による損害)
- (5) 上記以外の突発かつ急激な偶然の事故 (経年劣化や操作による不具合は対象外)

### 補償されない事故

- (1) 地震、噴火、津波
- (2) 戦争または戦闘行為
- (3) 差し押さえなどの法的執行
- (4) 放射能汚染等の化学損害
- (5) 自然消耗、品質劣化、操作上の損害、故障等
- (6) 故意または喧嘩等 (壊れるのが容易に想像できる使用法も含まれる)
- (7) アプリの不具合等やデータ損壊等

### お願い

- (1) 本制度に加入しない場合、学校管理下外における破損等については各家庭の実費負担となりますのであらかじめ了承をお願いします。
- (2) 本制度ではなく、各家庭で個人動産保険に加入したり、保険の特約等で補償をカバーしたりしても構いません。その際には下記申込書にその旨を記入ください。(補償内容を必ず確認してください。)

キ リ ト リ

## 加入申込確認書

朝霞市 GIGA スクール構想に係るタブレット端末補償制度に

<input type="checkbox"/>	保険料1000円を同封し、申し込みます。
<input type="checkbox"/>	申し込まず、個人加入の保険等で対応します。
<input type="checkbox"/>	申し込みません。

↑いずれかに「○」をつけてください。

学校名 朝霞第七小学校 年 組 番

保護者氏名 \_\_\_\_\_

児童氏名 \_\_\_\_\_

※10月12日 (火) までに専用封筒を用いて、全員、提出してください。